



名古屋市 地球温暖化対策計画書制度 の見直しに係る説明会

令和6年2月21日（水曜日）
名古屋市環境局脱炭素社会推進課

1. 地球温暖化の現状

2. 計画書制度の改正について

3. 今後の手続について

4. 計画書等の作成における留意点

5. その他



地球温暖化による気候変動

世界の平均気温は2020年時点で、工業化以前(1850～1900年)と比べ、既に約1.1℃上昇したことが示されています。

世界的な豪雨、熱波、干ばつ、海面上昇などが顕在化しており、経済や社会活動に様々な影響を及ぼしています。

豪雨



出典: 令和2年版環境・循環型社会・生物多様性白書

森林火災



干ばつ



出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター

農作物の品質低下



出典: 農林水産省 平成26年地球温暖化影響調査レポート(2015)



地球温暖化に対する世界の動き

- 2015年12月：パリ協定（COP21で採択）
 - ・ 産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満、できれば1.5℃に抑える努力を追求
 - ・ 人為的な温室効果ガス排出量を今世紀後半に実質ゼロ
- 2018年10月：1.5℃特別報告書（IPCCとりまとめ）
 - ・ 2052年までの気温上昇を1.5℃に抑えるために、カーボンニュートラルが必要
- 2021年11月：グラスゴー気候合意（COP26で採択）
 - ・ 産業革命前からの平均気温上昇を1.5℃以内に抑える努力を追求
- 2023年12月：第28回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP28）
 - ・ パリ目標の達成に向けた進捗状況の評価
「グローバル・ストックテイク（GST）」の実施

世界的にカーボンニュートラルを目指す流れ



地球温暖化に対する国内の動き

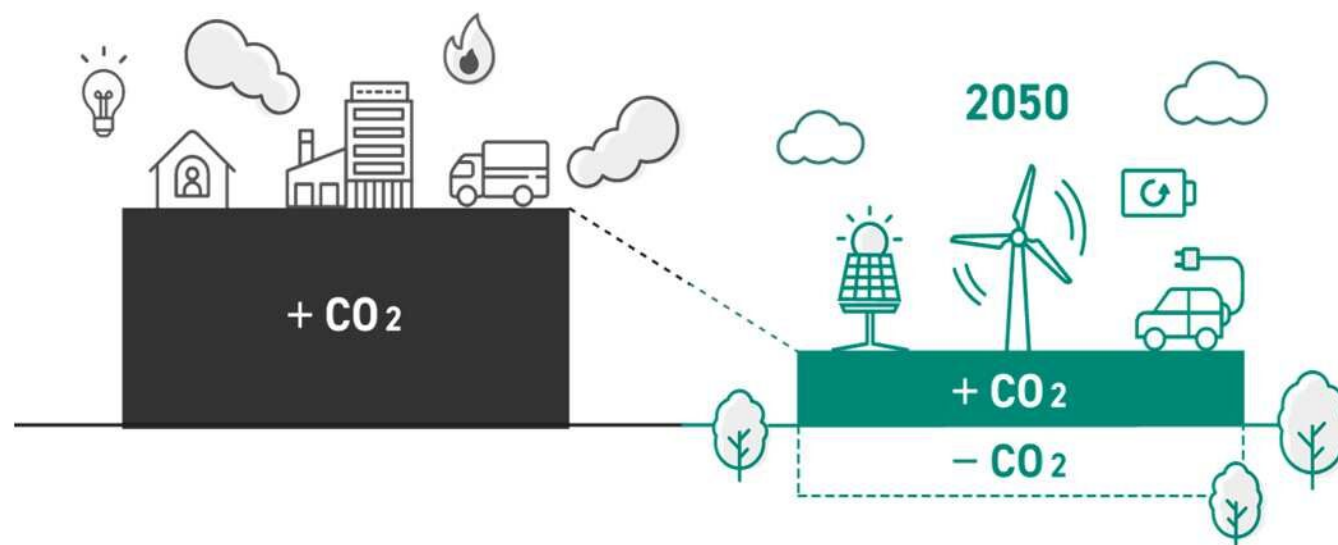
- 2020年10月：菅首相所信表明演説で
2050年までに温室効果ガス排出の排出を全体としてゼロにする
カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言
- 2021年4月：**気候サミットで温室効果ガスの排出削減目標を表明**
 - ・ 2030年度温室効果ガス46%削減（2013年度比）
 - さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく決意を表明
- 2021年5月：**改正地球温暖化対策推進法が成立**
 - ・ 「2050年までの脱炭素社会の実現」を基本理念として法に位置づけ
- 2021年10月：**地球温暖化対策計画が閣議決定**
 - ・ 2030年度温室効果ガス46%削減（2013年度比）

**国も2050年カーボンニュートラルを目指して
取り組みを進める**



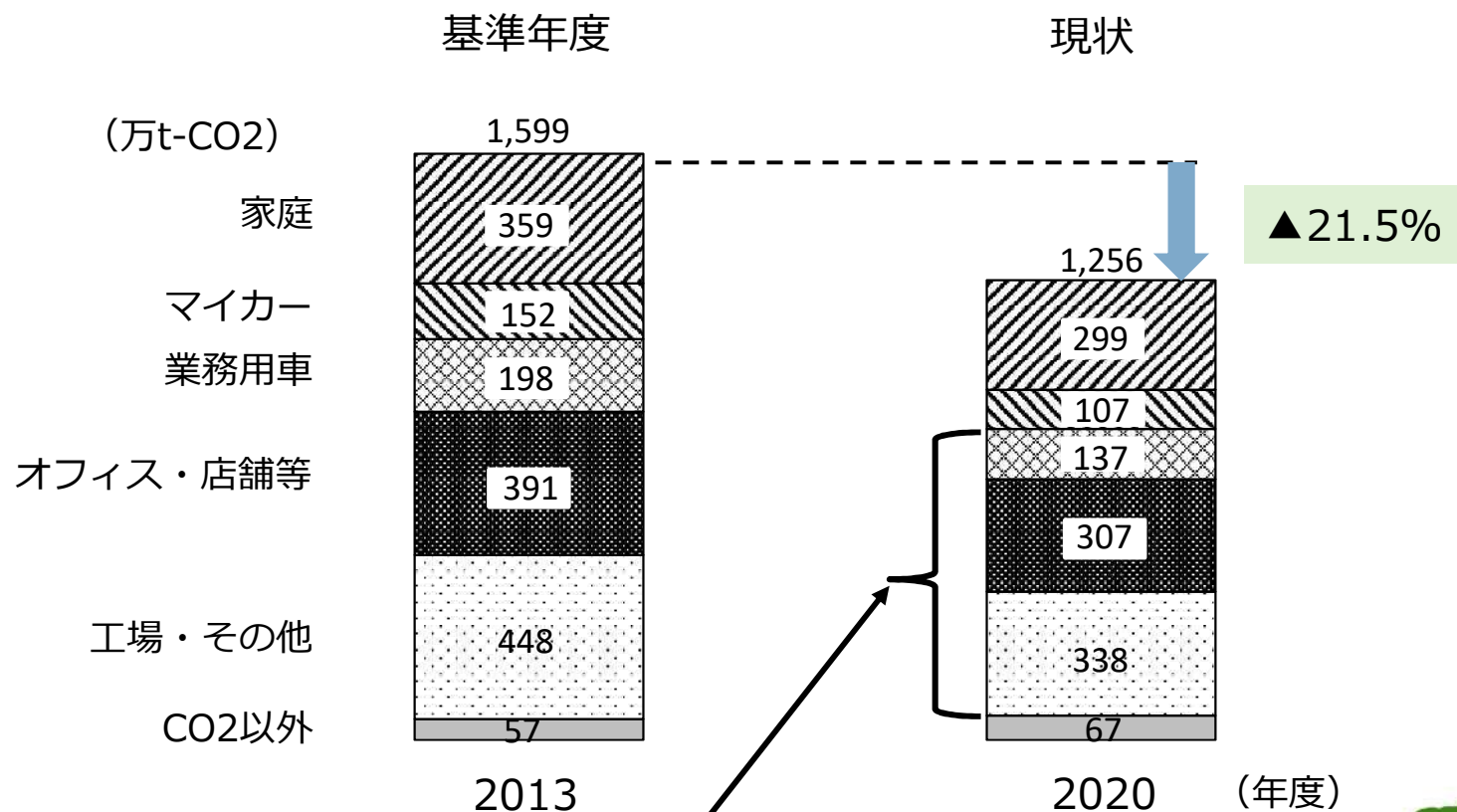
カーボンニュートラルとは

カーボンニュートラルとは、CO₂をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味します。

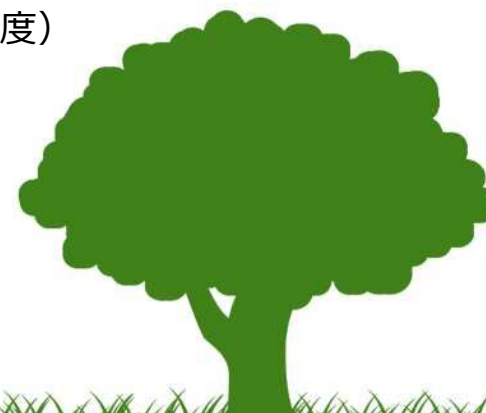


出典：環境省「脱炭素ポータル」

本市の温室効果ガス排出状況



事業者関係からの排出が約半分を占める



事業者の皆様をお願いしたいこと

脱炭素社会の実現に向け、
事業者の皆様の取り組みが非常に重要

省エネの徹底

+

再エネの導入



省エネ法と温対法

エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)(旧法)とは

- 目的(第一条 抜粋)

燃料資源の有効な利用の確保に資するため、工場等、輸送、建築物等についてのエネルギーの使用の合理化等を総合的に進めるために必要な措置を講ずる

- 省エネ法(旧法)におけるエネルギー(抜粋)

- ①燃料 石油・ガソリン等

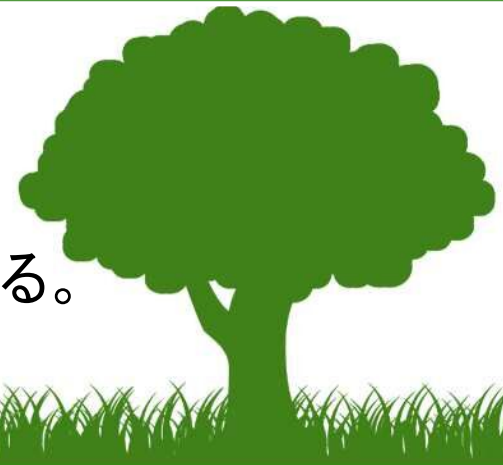
- ②熱・電気 ①の燃料を熱源とする熱・電気

地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)(旧法)とは

- 目的(第一条 抜粋)

地球温暖化を防止することが人類共通の課題。

社会経済活動による温室効果ガスの排出削減等を促進する措置等により地球温暖化対策の推進を図る。



省エネ法と温対法の改正

エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)の改正

- 法律名を改正「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」
- 非化石エネルギーも含めたすべてのエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換が求められる
- 電気の需要の最適化が求められる

地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)の改正

- 2030年度までの温室効果ガス削減目標を46%に引き上げ
- 排出係数・算定対象活動を見直し(施行令改正)



名古屋市地球温暖化対策計画書制度

「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」
(環境保全条例)に基づき施行(平成16年4月開始)

【対象】

燃料及び熱並びに電気の年度の使用量の合計が
800kl以上(原油換算)の事業所(R4末現在の届出数:394事業所)

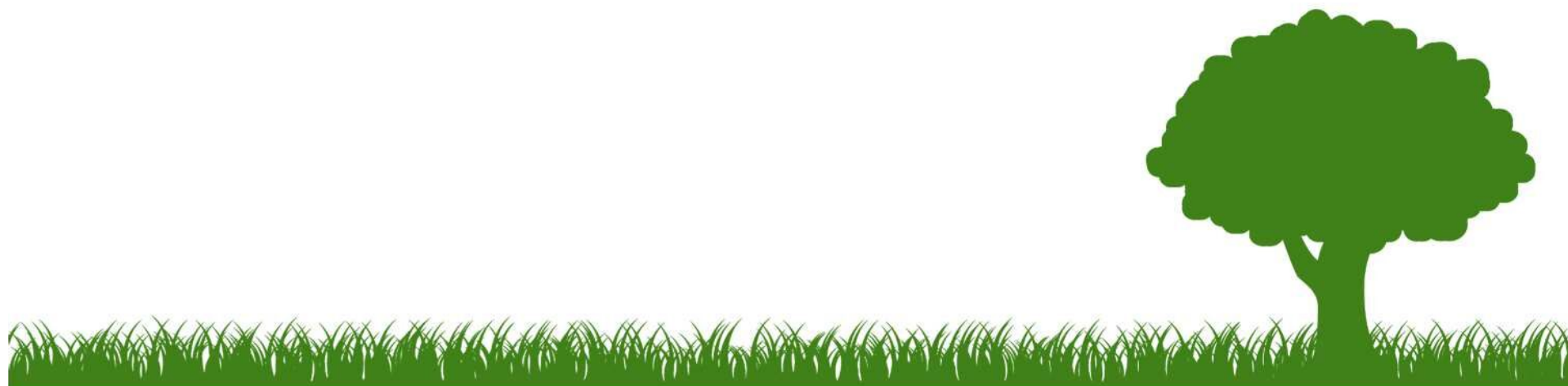
対象となるエネルギーの種別 は 省エネ法
温室効果ガス排出量の算定方法は 温 対 法に基づく

【内容】

- ・排出状況の把握、削減目標の設定
- ・3か年の排出抑制計画を作成、取組の実施
- ・事業者自ら「計画」及び「結果」を公表



1. 地球温暖化の現状
- 2. 計画書制度の見直しについて**
3. 今後の手続について
4. 計画書等の作成における留意点
5. その他



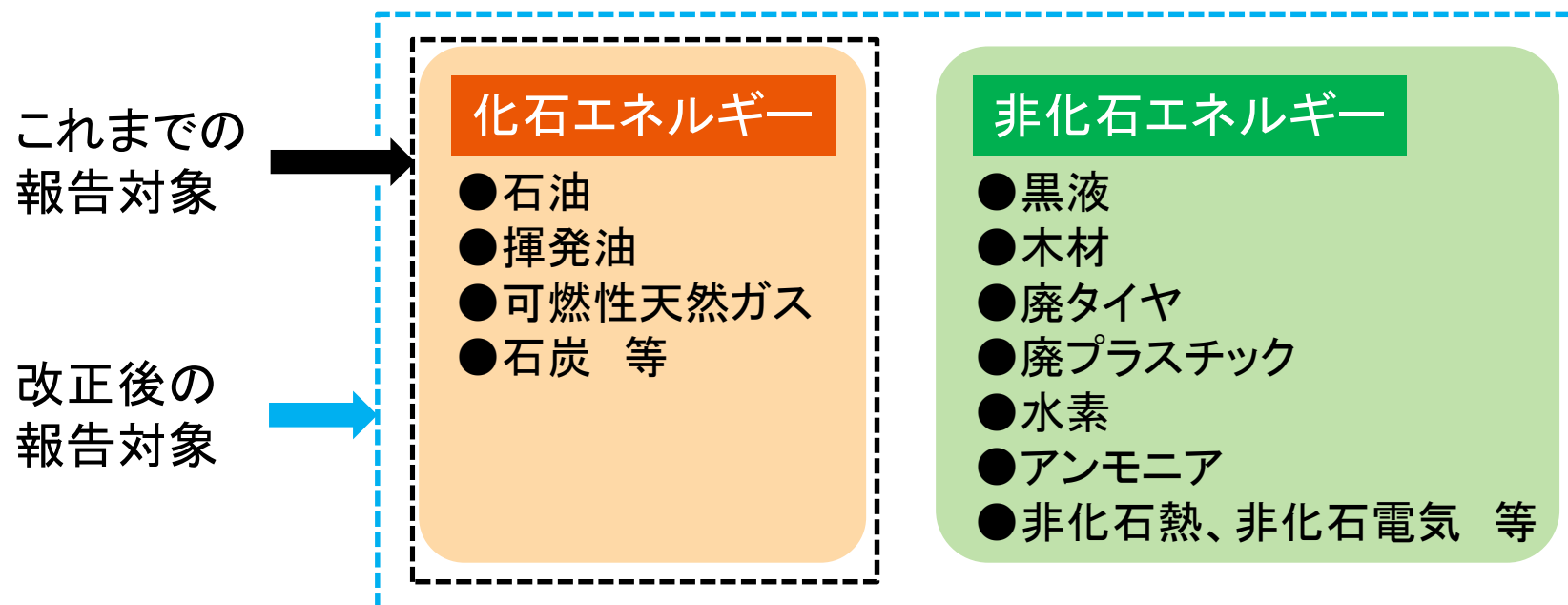
計画書制度の主な見直しについて

- ① 燃料種別の拡大
- ② 燃料別係数の見直し
- ③ 算定対象となる活動の見直し
- ④ 非化石エネルギーへの転換
- ⑤ 電気の需要の最適化



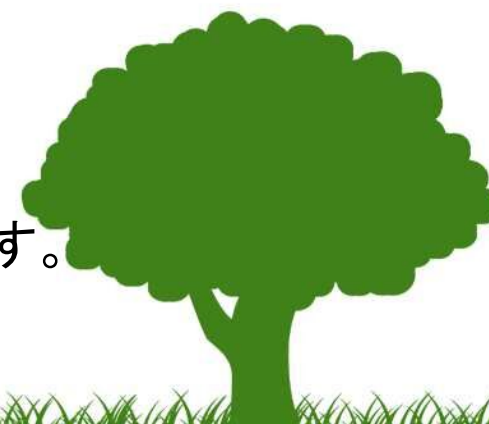
計画書制度の主な見直しについて

① 燃料種別の拡大



非化石エネルギーが報告の対象に追加

※太陽光発電などの自家発電分も報告の対象になります。



計画書制度の主な見直しについて

① 燃料種別の拡大

■ 自然熱の類型例

報告対象となる「エネルギー」

太陽熱
(給湯、暖房)

地熱(熱利用)

温泉熱

雪氷熱

海水熱

河川水熱

地中熱

大気熱

窓から差し込む
日射熱

風通しとしての
大気熱

常温との温度差大

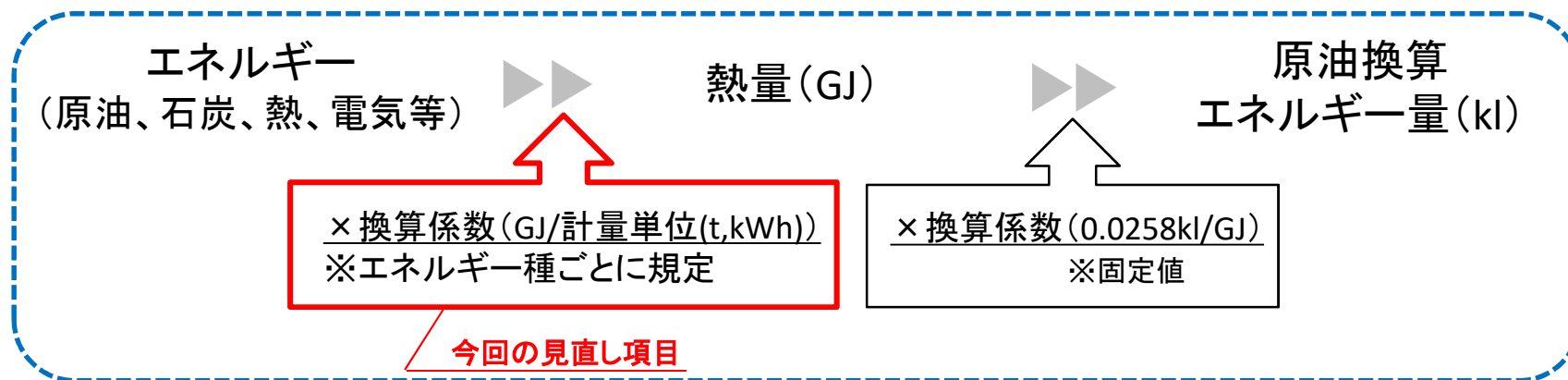
常温との温度差小



計画書制度の主な見直しについて

② 燃料別係数の見直し

(1) エネルギー換算のイメージ



(2) 二酸化炭素換算のイメージ



計画書制度の主な見直しについて

マナロビー・故田島（前田倫寛） 馬マナロビー・故田島一輪山出雲田島島置守本 函村

[illegible]

➤エネルギー換算係数の見直し
電気: 9.76MJ/kWh → 8.64MJ/kWh
電力使用割合が多い事業者は、原油換算エネルギー使用量が1割程度減少

電気: 9.76MJ/kWh → 8.64MJ/kWh

電力使用割合が多い事業者は、原油換算エネルギー使用量が1割程度減少

電力使用割合が多い事業者は、原油換算エネルギー使用量が1割程度減少

➤ **二酸化炭素排出係数の見直し**
都市ガス及び熱について、電気と同様に、供給事業者ごとの係数を用いることとする

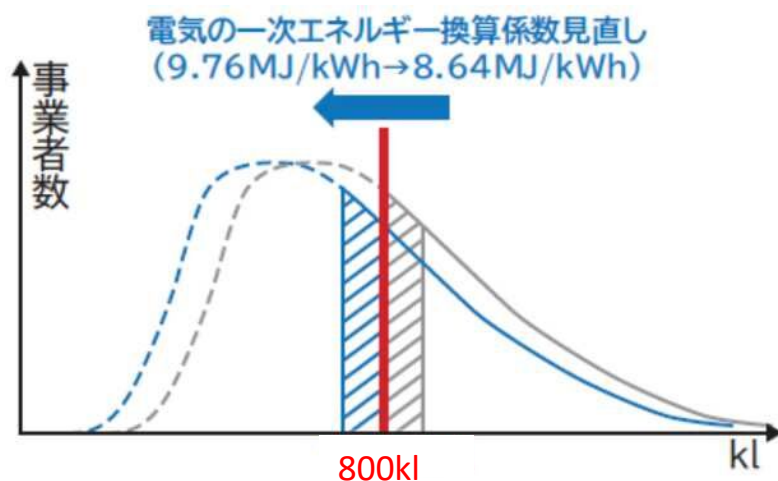
都市ガス及び熱について、電気と同様に、供給事業者ごとの係数を用いることとする



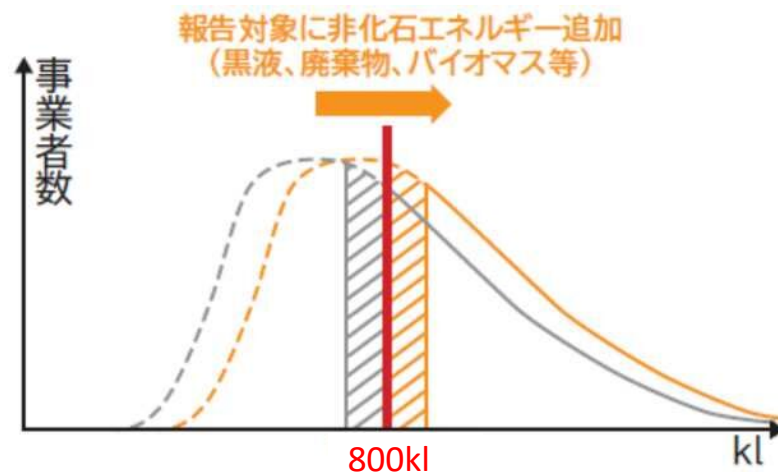
計画書制度の主な見直しについて

② 燃料別係数の見直し

電力使用割合が多い業界
(業務部門など)



非化石エネルギー使用量が多い業界
(製紙業、セメント業など)



業態ごとに上図のようなエネルギー使用量の変動が想定されます。



計画書制度の主な見直しについて

③ 算定対象となる活動の見直し

➤ エネルギー起源CO₂

廃棄物の燃料利用又は廃棄物燃料の使用により発生するCO₂は、現行制度では非エネルギー起源CO₂に計上していたが、改正により、エネルギー起源CO₂に計上することとなる。

※ 燃焼又は燃料電池の用に供するものに限るため、廃棄物を単に焼却した場合には、引き続き非エネルギー起源CO₂に計上してください。

➤ 非エネルギー起源CO₂

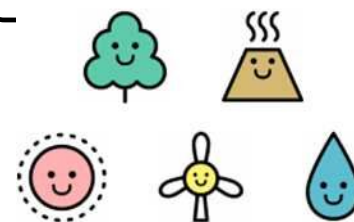
温対法の改正に伴って、対象活動の見直しを行いました。
計画書作成の際は、指針別表をよく読んで作成してください。



計画書制度の主な見直しについて

④ 非化石エネルギーへの転換

温室効果ガスの更なる削減のためには、徹底的な省エネに加え、非化石エネルギーへの転換が求められます。



使用した電気全体に占める非化石電気の比率について、
目標の設定、それに向けた計画の策定、実績の報告に努めてください。

【非化石電気とは】

太陽光・風力・水力などによって発電した電気

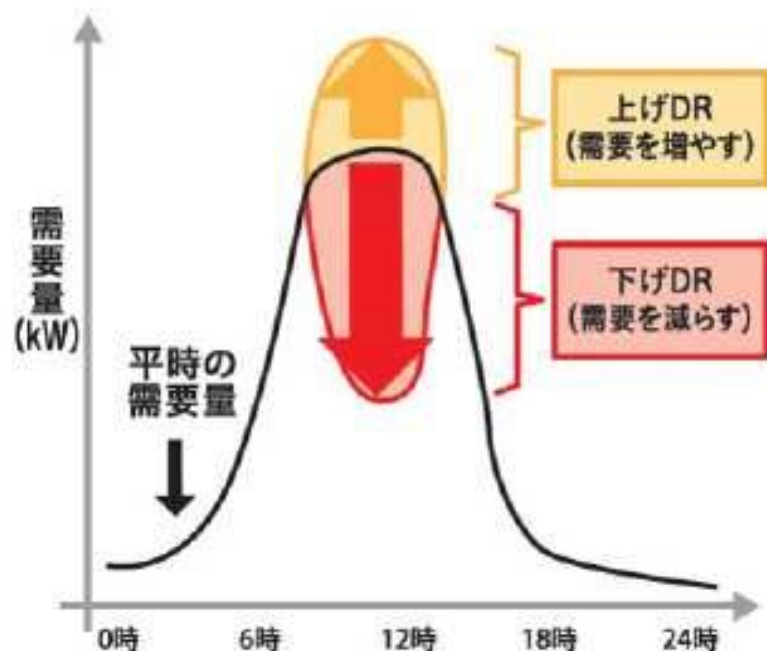
導入例：
・対象事業所に太陽光パネルを設置して発電・消費する
・小売電気事業者が提供する再エネ電気プランを選ぶ



計画書制度の主な見直しについて

⑤ 電気の需要の最適化

「ディマンド・リスポンス(DR)」は、家庭や工場等の使用電力を状況に応じて抑制したり、工場等に設置された蓄電池からの放電により電力を創出したりすることで、電力の需給バランスを調整する取組です。



例えば、再生可能エネルギーの過剰出力時に、需要機器を稼働したり、蓄電池を充電することにより吸収したりする。

例えば、電気のピーク需要のタイミングで、需要機器の出力を落とし、需要と供給のバランスを取る。

出展：省エネルギー庁ホームページ



計画書制度の主な見直しについて

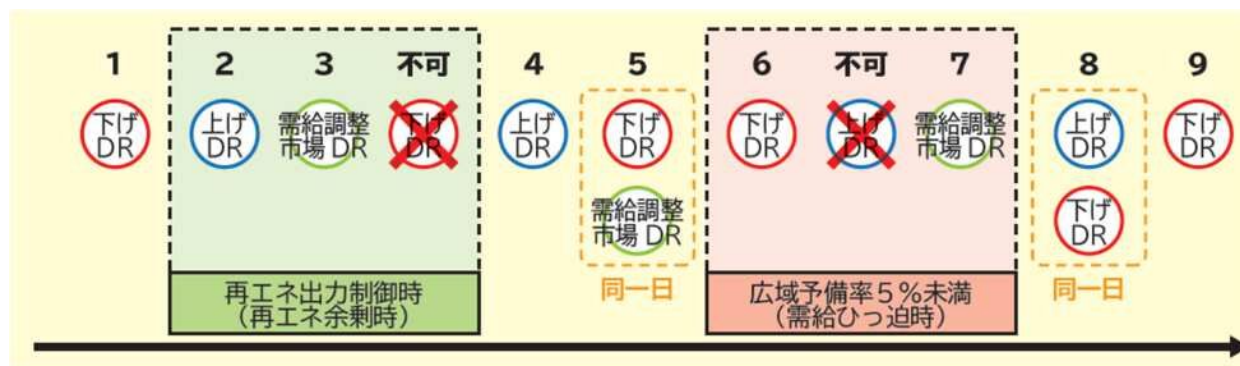
⑤ 電気の需要の最適化

DRは、再生可能エネルギーの導入拡大や、効率的なエネルギーの需給調整に資するものです。



電力の需給状況に応じた「上げDR」・「下げDR」の実施及び実績報告（日数）に努めてください。

＜DR実施日数のカウントイメージ＞

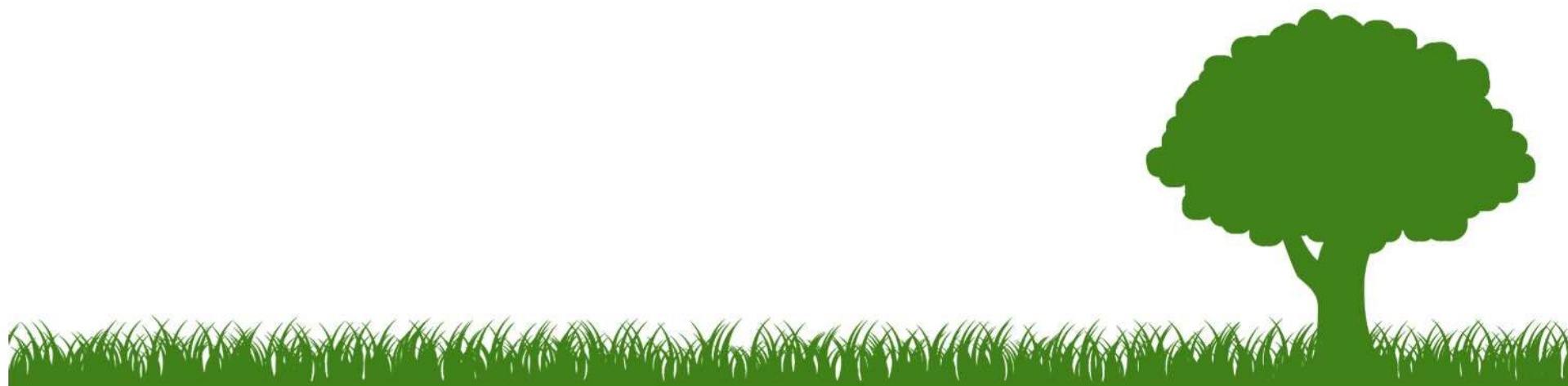


→DR実施日数:9日

出展:省エネ法手引き



1. 地球温暖化の現状
2. 計画書制度の改正について
- 3. 今後の手続について**
4. 計画書等の作成における留意点
5. その他



今後の手続

① R3年度 計画書届出事業所

提出年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	..
	← 計画期間 →			← 計画期間 →			← 計画期間 →	
計画書の届出	現行制度 R2基準 R3～R5 計画			新制度 R5基準 R6～R8 計画				
実施状況の報告		R3 実施状況	R4 実施状況	R5 実施状況	R6 実施状況	R7 実施状況	R8 実施状況	R9 実施状況

R5実施状況は現行制度に基づいて、
R6計画書は新制度に基づいて作成・提出してください。

今後の手続

② R4年度 計画書届出事業所

提出年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	..
	← 計画期間 →			← 計画期間 →			← 計画期間 →	
計画書の届出	現行制度 R3基準 R4～R6 計画			新制度 R6基準 R7～R9 計画				
実施状況の報告		R4 実施状況	R5 実施状況	R6 実施状況	R7 実施状況	R8 実施状況	R9 実施状況	R10 実施状況

R6実施状況までは現行制度に基づいて、
R7計画書から新制度に基づいて作成・提出してください。

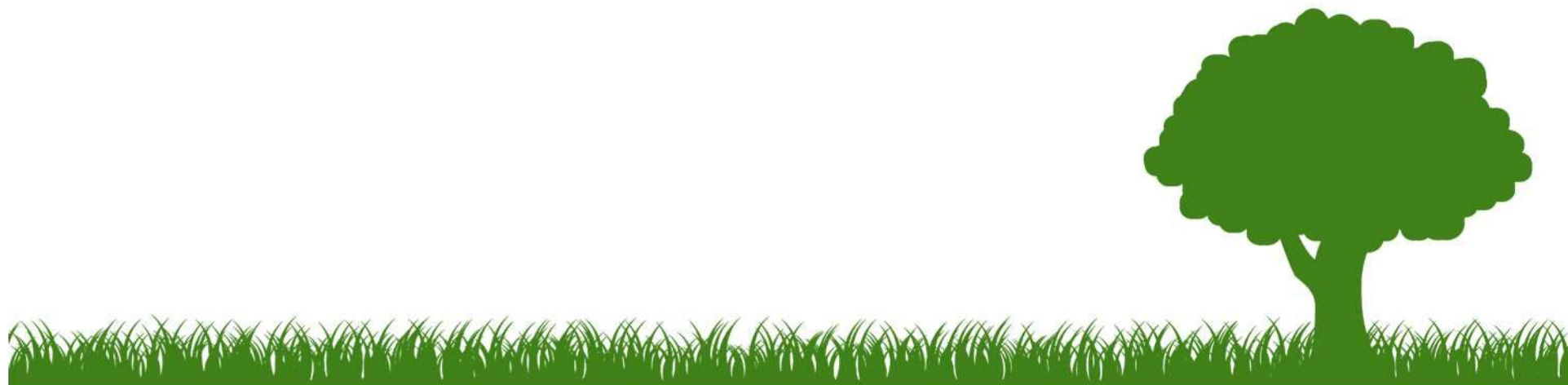
今後の手続

③ R5年度 計画書届出事業所

提出年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	..
	← 計画期間 →			← 計画期間 →			← 計画期間 →	
計画書の届出	 R4基準 R5～R7 計画			 R7基準 R8～R10 計画	新制度		 R10基準 R11～R13 計画	
実施状況の報告		 R5 実施状況	 R6 実施状況	 R7 実施状況	 R8 実施状況	 R9 実施状況	 R10 実施状況	 R11 実施状況

R7実施状況までは現行制度に基づいて、
R8計画書から新制度に基づいて作成・提出してください。

1. 地球温暖化の現状
2. 計画書制度の改正について
3. 今後の手続について
- 4. 計画書等の作成における留意点**
5. その他



計画書等の作成における留意点

① 計画書の作成について

●基準算定表

[illegible]

都市ガス、石油系炭化水素ガス、天然ガス(LNGを除く)については、単位が変わっていますのでご注意ください！

$$\text{GJ/N}\cancel{\text{m}^3} \rightarrow \text{GJ}/\cancel{\text{m}^3}$$

非化石燃料の使用量を記載する欄が追加されています



計画書等の作成における留意点

① 計画書の作成について

●基準算定表

[illegible]

電気の使用量を記載する欄が細分化されています。
中部電力以外からの買電は「その他」に記入し、
電気事業者ごとの排出係数を入力してください。

※計画期間中は、係数を固定で使用
(従来通り)



計画書等の作成における留意点

① 計画書の作成について

●基準算定表

エネルギー使用量（原油換算）及びエネルギー起源二酸化炭素排出量算定表										燃料
基準年度（令和 年度）										
燃料の使用		使用量		単位換算係数		熱量	CO ₂ 排出係数		CO ₂ 排出量	
		数量	単位	数量	単位	kJ	①×②	③×④×44/12	単位	t-CO ₂
化石燃料	原油（ナフタレンを除く）	kg	36.3	kg/kJ		0.00000	2.87		t-CO ₂	
	ナフタレン（附加）	kg	34.8	kg/kJ		0.00000	2.34		t-CO ₂	
	灯油	kg	33.4	kg/kJ		0.00000	2.82		t-CO ₂	
	灯油	kg	33.3	kg/kJ		0.00000	2.82		t-CO ₂	
	灯油	kg	36.5	kg/kJ		0.00000	2.82		t-CO ₂	
	軽油	kg	36.9	kg/kJ		0.00000	2.82		t-CO ₂	
	重油	kg	36.9	kg/kJ		0.00000	2.76		t-CO ₂	
	B、C重油	kg	41.8	kg/kJ		0.00000	3.19		t-CO ₂	
	都市ガス（L）	t	49.0	t/kJ		0.00000	2.99		t-CO ₂	
	都市ガス（L）	t	34.1	t/kJ		0.00000	3.08		t-CO ₂	
	液化石油ガス（L）	t	59.1	t/kJ		0.00000	2.99		t-CO ₂	
	都市ガス（L）	t	49.1	t/kJ		0.00000	2.43		t-CO ₂	
非化石燃料	液化石油ガス（L）	t	54.7	t/kJ		0.00000	2.19		t-CO ₂	
	液化石油ガス（L）	t	36.4	t/kJ		0.00000	2.19		t-CO ₂	
	輸入原料炭	t	28.7	t/kJ		0.00000	2.99		t-CO ₂	
	輸入一般炭	t	28.1	t/kJ		0.00000	2.94		t-CO ₂	
	輸入練炭	t	27.8	t/kJ		0.00000	2.94		t-CO ₂	
	都市ガス（L）	t	3.1	t/kJ		0.00000	9.34		t-CO ₂	
	都市ガス（L）	t	37.1	t/kJ		0.00000	2.49		t-CO ₂	
	都市ガス（L）	t	37.1	t/kJ		0.00000	2.49		t-CO ₂	
	都市ガス（L）	t	37.1	t/kJ		0.00000	2.49		t-CO ₂	
	都市ガス（L）	t	37.1	t/kJ		0.00000	2.49		t-CO ₂	
	都市ガス（L）	t	37.1	t/kJ		0.00000	2.49		t-CO ₂	
	都市ガス（L）	t	37.1	t/kJ		0.00000	2.49		t-CO ₂	
小計										
非化石燃料	水素燃料	t	17.1	t/kJ		0.00000	9.00		t-CO ₂	
	水素燃料（L）	t	29.3	t/kJ		0.00000	2.19		t-CO ₂	
	水素燃料（L）	t	29.3	t/kJ		0.00000	2.19		t-CO ₂	
	水素燃料（L）	t	40.2	t/kJ		0.00000	2.87		t-CO ₂	
	水素	t	142.9	t/kJ		0.00000	9.00		t-CO ₂	
	アンモニア	t	22.5	t/kJ		0.00000	9.00		t-CO ₂	
	アンモニア	t	22.5	t/kJ		0.00000	9.00		t-CO ₂	
	アンモニア	t	22.5	t/kJ		0.00000	9.00		t-CO ₂	
	アンモニア	t	22.5	t/kJ		0.00000	9.00		t-CO ₂	
	アンモニア	t	22.5	t/kJ		0.00000	9.00		t-CO ₂	
	アンモニア	t	22.5	t/kJ		0.00000	9.00		t-CO ₂	
	アンモニア	t	22.5	t/kJ		0.00000	9.00		t-CO ₂	
小計										
電気及び熱の使用		使用量		単位換		熱量	CO ₂ 排出係数		CO ₂ 排出量	
		数量	単位	数量	単位	kJ	①×②	③×④	単位	t-CO ₂
電気	中継電力	tWh	8.04	tWh/kJ				9.379		t-CO ₂
	その他	tWh	8.04	tWh/kJ						t-CO ₂
	その他	tWh	8.04	tWh/kJ						t-CO ₂
	その他	tWh	8.04	tWh/kJ						t-CO ₂
	うち再生エネルギー	tWh	8.04	tWh/kJ				9.000		t-CO ₂
	（再生エネルギーの割合を記載）	tWh	3.00	tWh/kJ				9.000		t-CO ₂
	（再生エネルギーの割合を記載）	tWh	3.00	tWh/kJ				9.000		t-CO ₂
	（再生エネルギーの割合を記載）	tWh	3.00	tWh/kJ				9.000		t-CO ₂
	（再生エネルギーの割合を記載）	tWh	3.00	tWh/kJ				9.000		t-CO ₂
	（再生エネルギーの割合を記載）	tWh	8.04	tWh/kJ				9.000		t-CO ₂
	（再生エネルギーの割合を記載）	tWh	8.04	tWh/kJ				9.000		t-CO ₂
	（再生エネルギーの割合を記載）	tWh	3.00	tWh/kJ				9.000		t-CO ₂
小計										
熱	廃棄物焼却	tWh	1.17	tWh/kJ				9.0004		t-CO ₂
	（廃棄物の種類を記載）	tWh	1.17	tWh/kJ						t-CO ₂
	温水	tWh	1.19	tWh/kJ						t-CO ₂
	冷水	tWh	1.19	tWh/kJ						t-CO ₂
	上記以外の熱	tWh	1.19	tWh/kJ						t-CO ₂
	うち再生エネルギー									
	（再生エネルギーの割合を記載）	tWh		tWh/kJ						t-CO ₂
	（再生エネルギーの割合を記載）	tWh		tWh/kJ						t-CO ₂
	（再生エネルギーの割合を記載）	tWh		tWh/kJ						t-CO ₂
	（再生エネルギーの割合を記載）	tWh		tWh/kJ						t-CO ₂
	（再生エネルギーの割合を記載）	tWh		tWh/kJ						t-CO ₂
	（再生エネルギーの割合を記載）	tWh		tWh/kJ						t-CO ₂
合計										
原油換算エネルギー使用量（⑦-⑩）×0.0258										kg
エネルギー起源二酸化炭素排出量 ⑩-③										t-CO ₂

※非化石燃料のエネルギー使用量（⑦-⑩）×0.0258

都市ガス及び熱の二酸化炭素排出係数は、
 今後は電気と同様に、供給事業者ごとの係数を
 使用してください。

※計画期間中は、係数を固定で使用



計画書等の作成における留意点

① 計画書の作成について

●計画書(指針第1号様式)

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度(令和 年度)の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		単位
②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
③メタン		t-CO ₂
④一酸化二窒素		t-CO ₂
⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
⑨エネルギー起源二酸化炭素(発電所等配分前)		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(①～⑨合計)		t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法

項目	基準年度令和 年度 排出量(基準)	年度 排出量	目標年度 目標排出量	令和 年度 目標削減率
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂	t-CO ₂	%

項目	基準年度令和 年度 排出量(基準)	年度 排出量	目標年度 目標排出量	令和 年度 目標削減率
原単位あたりの 排出量		CO ₂	CO ₂	%

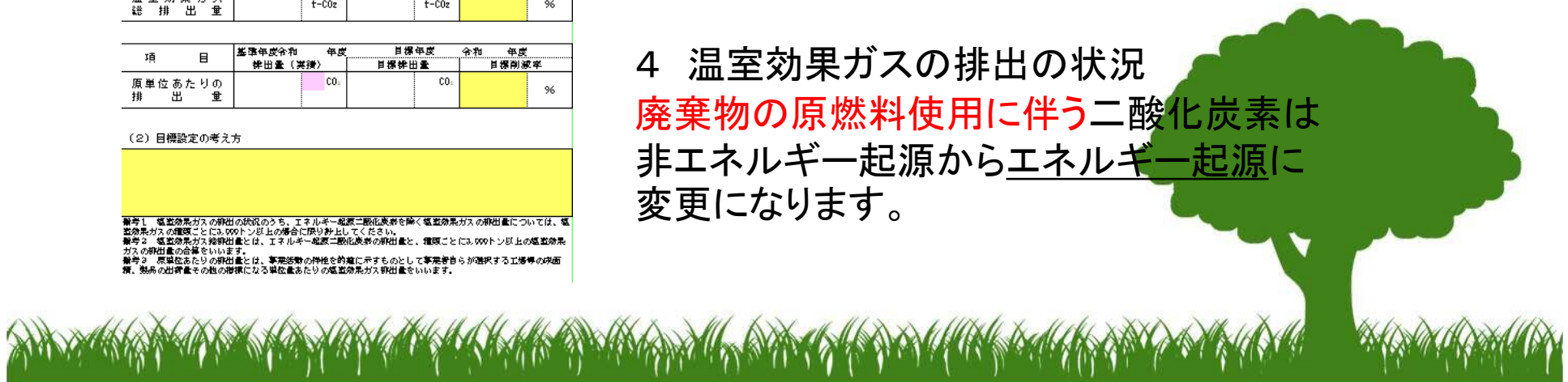
(2) 目標設定の考え方

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの削減ごとに3,000トン以上の場合に限り詳述してください。
備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、削減ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合計をいいます。
備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自ら選択する工場の設備、製品の生産量その他の指標となる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

① 温室効果ガス 総排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素(発電所等配分前)		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量(①～⑨合計)		t-CO ₂

4 温室効果ガスの排出の状況

廃棄物の原燃料使用に伴う二酸化炭素は
非エネルギー起源からエネルギー起源に
変更になります。



計画書等の作成における留意点

① 計画書の作成について

●計画書(指針第1号様式)

6(2)非化石エネルギーへの転換に関する措置
非化石エネルギーの転換に関する項目を追加します。

任意

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置		
ア 非化石電気に関する目標		
指標	目標 (2030年度)	
使用電気全体に占める 非化石電気の比率		%

- ・2030年度における使用電気全体に占める非化石電気の目標を設定してください(任意)

※このとき、系統電気の非化石証書の使用状況を考慮して設定してください。



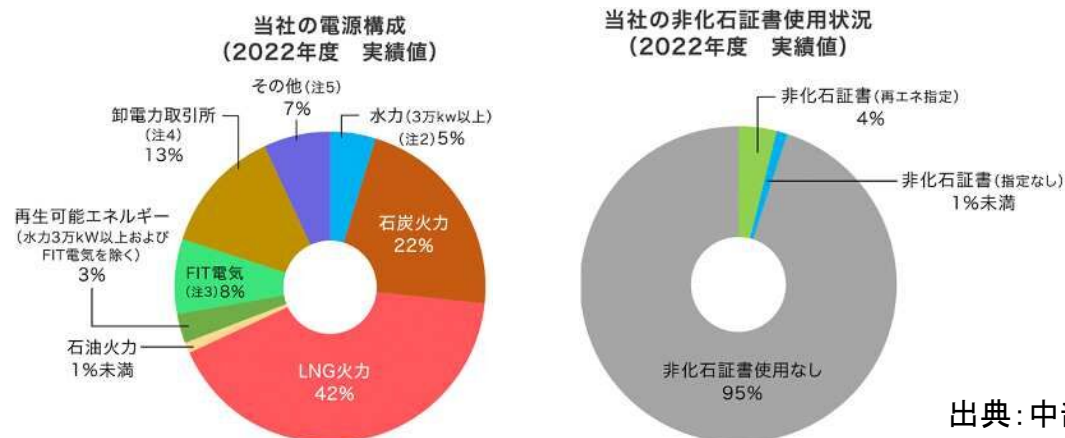
計画書等の作成における留意点

非化石証書の使用状況について

非化石証書の使用状況は、当該電気事業者の「非化石証書の使用状況」を元に算定してください。小売電気事業者のHPで示されています。

※特定の電力メニュー契約等の場合には、当該メニューの非化石証書の使用状況を元に算定してください。

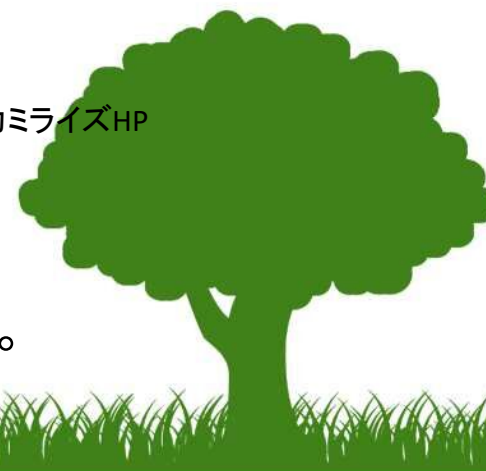
(例: 中部電力の場合)



出典: 中部電力ミライズHP



この場合、非化石証書の使用状況は**4%**となります。
詳しい計算方法については後のスライドで説明します。



計画書等の作成における留意点

② 実施状況書の作成について

●算定表

エネルギー使用量（原油換算）及びエネルギー起源二酸化炭素排出量算定表

燃料の使用	使用量		熱量		CO ₂ 排出係数		CO ₂ 排出量	
	数量	単位	数量	単位	⑤×⑥	単位	⑤×⑦	単位
原油（ナフタを除く）	38.3	t	38.3	t	41.838	GJ/t	1,607.1	t-CO ₂
ナフタ（ナフタを除外）	34.8	t	34.8	t	41.838	GJ/t	1,455.8	t-CO ₂
灯油	33.4	t	33.4	t	41.838	GJ/t	1,397.4	t-CO ₂
軽油	38.9	t	38.9	t	41.838	GJ/t	1,627.5	t-CO ₂
重油	38.9	t	38.9	t	41.838	GJ/t	1,627.5	t-CO ₂
液化石油ガス	41.8	t	41.8	t	41.838	GJ/t	1,748.6	t-CO ₂
都市ガス	49.2	t	49.2	t	41.838	GJ/t	2,059.4	t-CO ₂
石油系炭化水素ガス	34.1	t	34.1	t	41.838	GJ/t	1,427.1	t-CO ₂
天然ガス	59.1	t	59.1	t	41.838	GJ/t	2,474.1	t-CO ₂
液化天然ガス	48.1	t	48.1	t	41.838	GJ/t	2,012.2	t-CO ₂
石炭	54.7	t	54.7	t	41.838	GJ/t	2,298.3	t-CO ₂
褐炭	38.4	t	38.4	t	41.838	GJ/t	1,607.1	t-CO ₂
輸入原料炭	28.7	t	28.7	t	41.838	GJ/t	1,201.7	t-CO ₂
輸入一般炭	28.7	t	28.7	t	41.838	GJ/t	1,201.7	t-CO ₂
輸入褐炭	27.9	t	27.9	t	41.838	GJ/t	1,167.1	t-CO ₂
石炭ガス	3.1	t	3.1	t	41.838	GJ/t	129.7	t-CO ₂
コークス	37.3	t	37.3	t	41.838	GJ/t	1,561.5	t-CO ₂
焦炭	37.3	t	37.3	t	41.838	GJ/t	1,561.5	t-CO ₂
小計								
非化石燃料	17.1	t	17.1	t	41.838	GJ/t	715.3	t-CO ₂
太陽光発電	28.3	t	28.3	t	41.838	GJ/t	1,184.9	t-CO ₂
風力発電	28.3	t	28.3	t	41.838	GJ/t	1,184.9	t-CO ₂
水力	145.2	t	145.2	t	41.838	GJ/t	6,074.1	t-CO ₂
地熱	22.5	t	22.5	t	41.838	GJ/t	941.1	t-CO ₂
小計								
電力及び熱の使用								
電力	8.04	t	8.04	t	41.838	GJ/t	338.4	t-CO ₂
熱	8.04	t	8.04	t	41.838	GJ/t	338.4	t-CO ₂
小計								
合計								
原油換算エネルギー使用量 (①-④) × 0.0258								
エネルギー起源二酸化炭素排出量 ⑤-⑧								

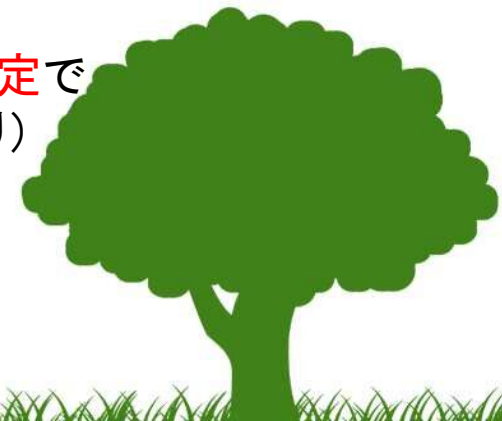
※非化石燃料由来の電力・熱は「オンサイトPPA含む」に限る。

都市ガス、石油系炭化水素ガス、天然ガス(LNGを除く)については、単位が変わっていますのでご注意ください！

GJ/N千m³ → GJ/千m³

非化石燃料の使用量を記載する欄が追加されています

※計画期間中は、係数を固定で使用してください(従来通り)



計画書等の作成における留意点

② 実施状況書の作成について

●実施状況書(指針第2号様式)

6(2)非化石エネルギーの利用の状況

非化石エネルギーの転換に関する項目を追加します。

任意

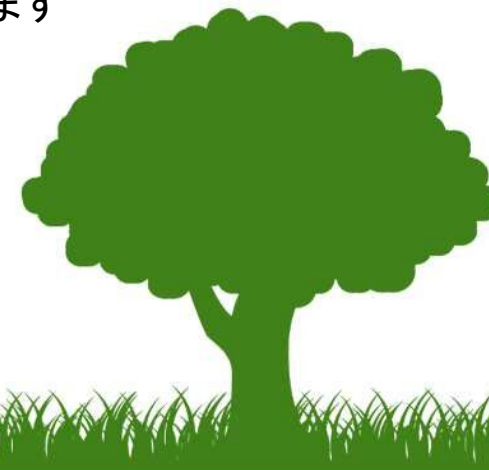
(2) 非化石エネルギーの利用の状況								
ア 非化石電気の使用状況								
系統電気における非化石証書の使用状況							%	
指標	非化石電気の使用状況						目標	
	年度		年度		年度		(2030年度)	
使用電気全体に占める 非化石電気の比率		%		%		%		%

系統電気における**非化石証書の使用状況**を入力してください(任意)。
複数の電気事業者から購入された場合は、それらの平均値を入力してください。



非化石電気の使用状況が自動で計算されます

※計画書において、2030年度の目標を設定された事業者については、必ず入力してください。



計画書等の作成における留意点

② 実施状況書の作成について

【非化石電気の算出方法(系統電気)】

例) 電気事業者から1,000kWhの電気を調達し、当該電気事業者の非化石証書使用状況が40%の場合

$$\begin{array}{ccccccc} 1,000(\text{kWh}) & \times & 8.64(\text{MJ/kWh}) & \times & 40\% & & \\ \text{電気使用量} & & \text{全電源平均係数} & & \text{非化石証書使用状況} & & \\ + & 1,000(\text{kWh}) \times 60\% & \times & 8.64(\text{MJ/kWh}) & \times & 13\% & = & 4,129(\text{MJ}) \\ & \text{電気使用量(残り分)} & & \text{全電源平均係数} & & \text{FIT非化石証書} & & \text{非化石エネルギー} \\ & & & & & \text{売れ残り分} & & \text{使用量} \end{array}$$

非化石証書の使用状況は、当該電気事業者の「非化石証書の使用状況」を元に算定してください。小売電気事業者のHPで示されています。
※特定の電力メニュー契約等の場合には、当該メニューの非化石証書の使用状況を元に算定してください。



計画書等の作成における留意点

② 実施状況書の作成について

【非化石電気の算出方法(自家発電)】

例) 自家発電機1,000kWhの場合

$$\begin{array}{ccccccc} 1,000(\text{kWh}) & \times & 8.64(\text{MJ/kWh}) & \times & 1.2 & = & 10,368(\text{MJ}) \\ \text{電気使用量} & & \text{全電源平均係数} & & \text{補正係数} & & \text{非化石エネルギー使用量} \end{array}$$

非化石電気の算出にあたって、
需要家自らが非化石電源拡大に取り組むものである場合は、
補正係数(1.2)を乗ずるものとします。
作成ツールでは、該当欄に入力すれば、補正係数は自動で計算します。

自家発再エネ設備
オンサイト型PPAなど



計画書等の作成における留意点

② 実施状況書の作成について

●「みなしの削減量(温室効果ガス換算量)」

- 🌱 現行制度で、「みなしの削減量」の対象としていた再生可能エネルギーの他者への供給は、「みなしの削減量」の対象から除外します。
- 🌱 非化石エネルギーの利用分については、「みなしの削減量」として相殺されます。
※ただし、二酸化炭素排出係数が設定されているものに限りです。
- 🌱 未利用エネルギーを利用した電力または熱の他者への供給は、引き続き「みなしの削減量」の対象とします。
- 🌱 環境価値(クレジット等)の購入分は、引き続き「みなしの削減量」の対象とします。



計画書等の作成における留意点

② 実施状況書の作成について

●実施状況書(指針第2号様式)

6(2)非化石エネルギーの利用の状況

非化石エネルギーの転換に関する項目を追加します。

(2) 非化石エネルギーの利用の状況								
ア 非化石電気の使用状況								
系統電気における非化石証書の使用状況						%		
指標	非化石電気の使用状況						目標	
	年度		年度		年度		(2030年度)	
使用電気全体に占める 非化石電気の比率		%		%		%		%
イ 計画期間 1 年度目(令和 年度)における非化石エネルギーの利用状況								
非化石エネルギーの使用量				温室効果ガス換算量(みなしの削減量)				
kl				t-CO ₂				

非化石エネルギーの使用状況が自動で計算されます



計画書等の作成における留意点

② 実施状況書の作成について

●実施状況書(指針第2号様式)

6(3)未利用エネルギーの利用の状況

6(4)環境価値の活用状況

(3) 未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 1 年度目(令和 年度)における未利用エネルギーの利用状況

導入年度	設備等の種類	概要(規模、性能、発生エネルギー量等)

イ アのうち、他のものに供給した電力及び熱

区分	未利用エネルギーの種類	温室効果ガス換算量(みなしの削減量)
電力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(4) 環境価値(クレジット等)の活用状況

計画期間 1 年度目(令和 ### 年度)におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量(みなしの削減量)
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(5) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量(みなしの削減量)の合計

t-CO ₂

6(2)、(3)、(4)から
みなしの削減量が
自動で計算されます



計画書等の作成における留意点

② 実施状況書の作成について

●実施状況書(指針第2号様式)

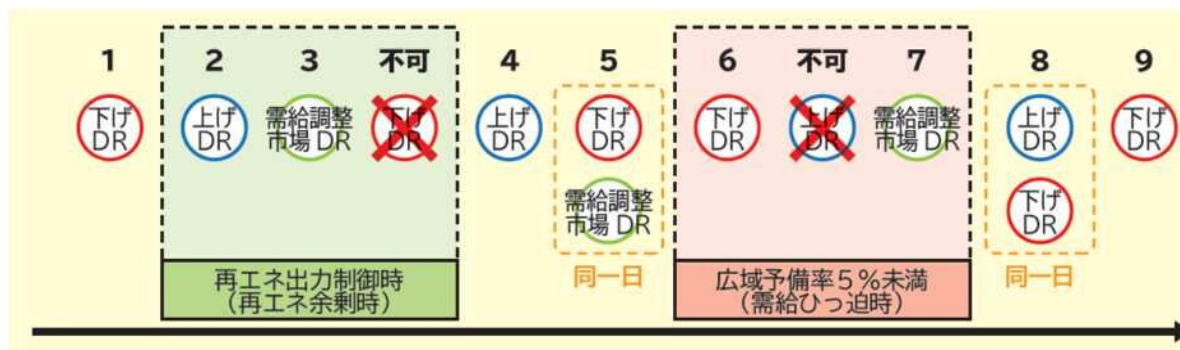
6(6)電気の需要の最適化に資する措置を実施した日数
DR実施に関する項目を追加します。

任意

(6) 電気の需要の最適化に資する措置を実施した日数

日

<DR実施日数のカウントイメージ>

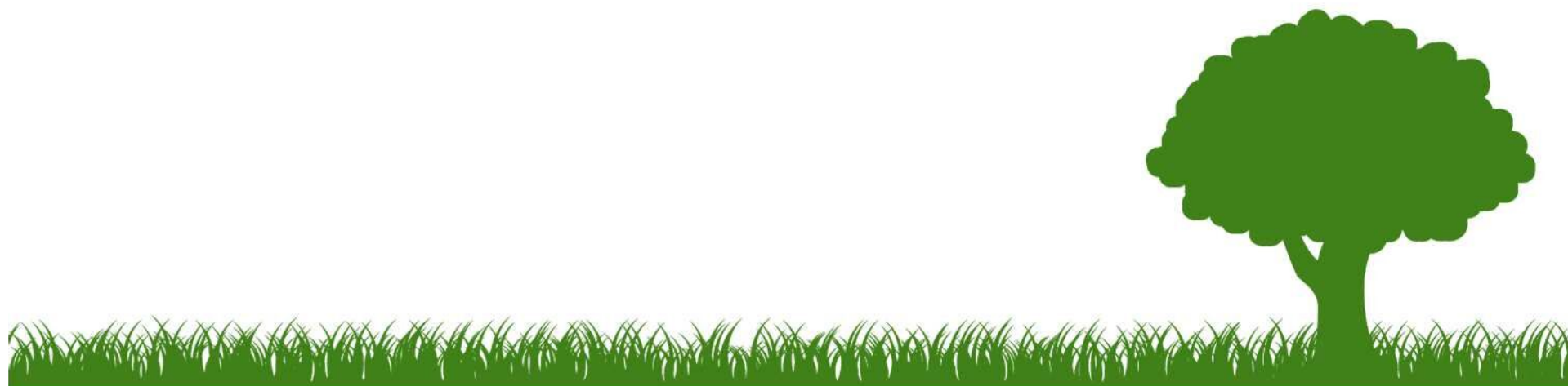


→DR実施日数: 9日

出展: 省エネ法手引き



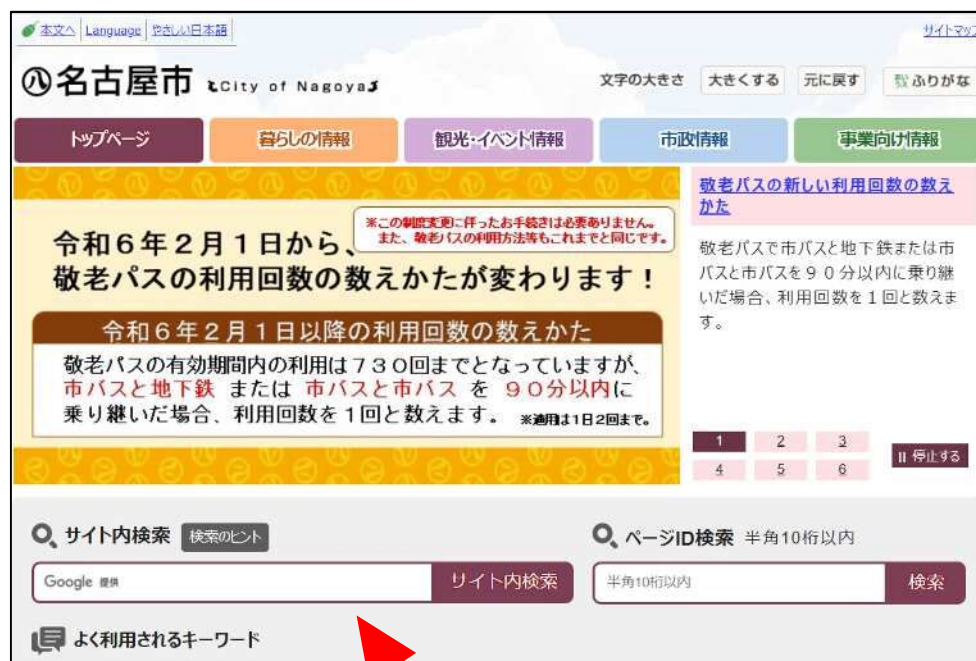
1. 地球温暖化の現状
2. 計画書制度の改正について
3. 今後の手続について
4. 計画書等の作成における留意点
- 5. その他**



様式等の入手方法

様式、記入要領等については、各年度の4月上旬までに名古屋市公式ウェブサイトに掲載します。

※使用する係数等が届出年度によって異なります。必ず、該当の年度の様式、記入要領を利用してください。



「計画書制度」と検索



省エネコミュニケーションについて

省エネルギーの専門的な知識を有した「省エネルギー指導員」が、計画書制度対象事業者を順次訪問し、省エネに関する意見交換、助言等を行う「**省エネコミュニケーション**」を実施しています。

空調の更新にあたっては、
どのようなことに留意すべきでしょうか。



御社の場合は～

概ね3年に1度訪問していますが、ご要望があればその都度ご相談も受け付けています。
お気軽にご相談ください。



【お問合せ先】

名古屋市環境局脱炭素社会推進課

- 電話 052-972-2693
- FAX 052-972-4134
- E-mail
eco-nagoya@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp
- 市公式ウェブサイト
<http://www.city.nagoya.jp/>

